

# 新規事業評価調書

## 【交通安全施設事業】

主要地方道 養父宍粟線

(養父市十二所)

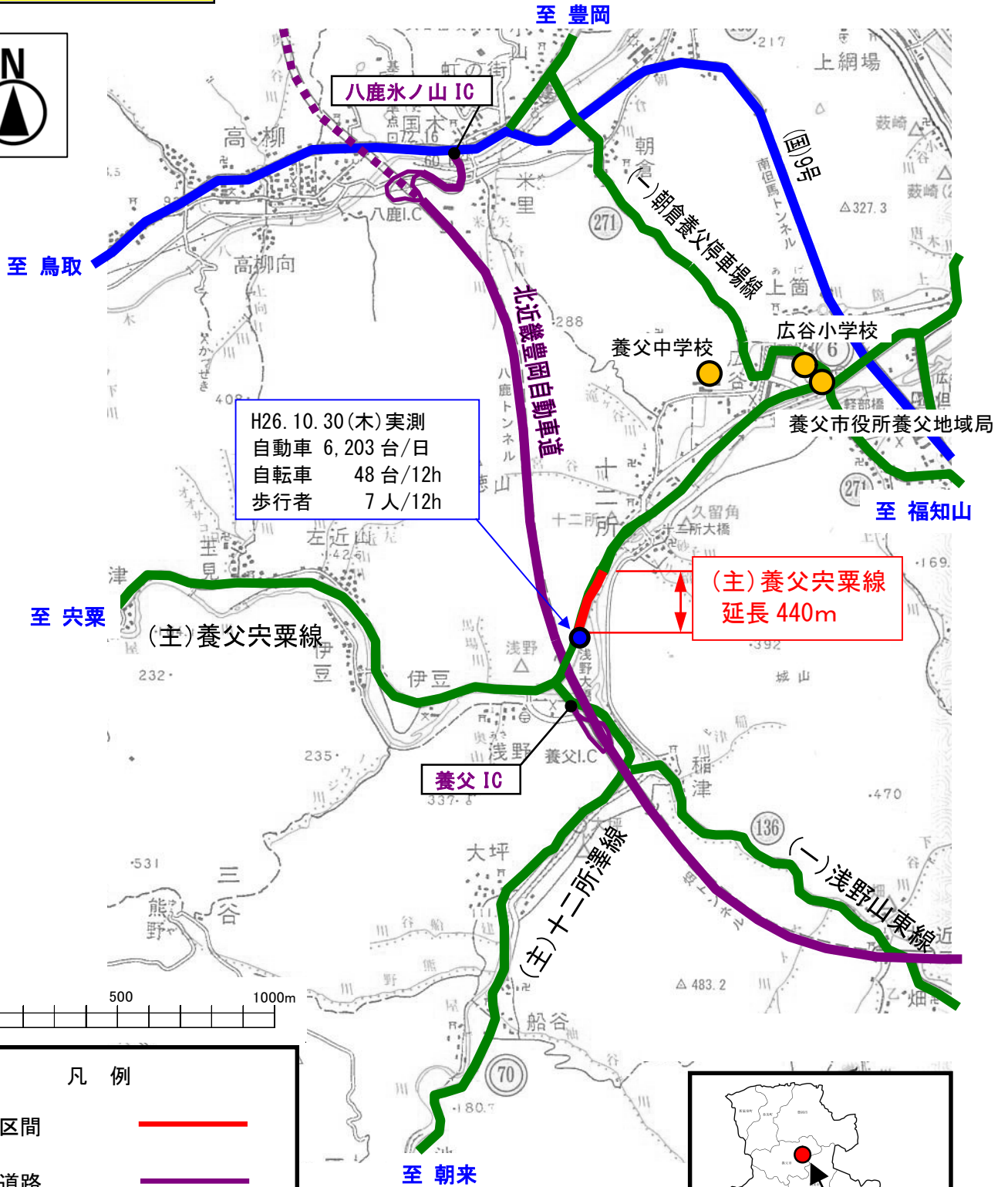
県土整備部

土木局 道路保全課

## 投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 道路保全課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 松田 智 (主幹 山名 孝志)	内線	4389 (4399)	
事業 種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地 補償費	着手予定 年度	完了予定 年度
交通安全 施設事業	主要地方道 養父宍粟線	養父市十二所	2.2 億円	0.4 億円	平成 28 年度	平成 30 年度
事業目的			事業内容			
<p>○安全な自転車・歩行者通行の確保</p> <p>当該区間は、養父中学生の通学等に利用され、自動車交通も多い中、歩道が未整備であり、非常に危険な状況となっている。</p> <p>このため、歩道を整備し、通学生をはじめとする自転車・歩行者の安全を確保する。</p>			<p>歩道設置（片側）</p> <p>延長：440m</p> <p>幅員：2.5m</p> <p>【現況交通量】</p> <p>自動車：6,203 台／日（H26 実測）</p> <p>自転車：48 台／12h（H26 実測）</p> <p>歩行者：7 人／12h（H26 実測）</p> <p>【負担割合】</p> <p>国：55% 県：45%</p>			
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>① 当該区間は、養父中学校の自転車通学(約20人)に利用されているが、歩道が未整備であるため、自転車は狭い路肩(50cm)を通行せざるを得ず、非常に危険な状況である。</p> <p>② 当該区間の整備が完了すれば、前後の整備済・事業中区間とあわせて、中学校への安全な通学路が確保される。</p> <p>③ 養父市八鹿町と同市大屋町を結ぶ唯一のバス路線(37便/日)で、当該区間内のバス停は見通しの悪いカーブ中に設置されており、バス利用者にとって、特に発着時には、前後の車の死角となり、危険な状況である。</p> <p>④ 北近畿豊岡自動車道の養父ICの供用（平成24年11月）により、当該区間を通過する大型自動車の交通量が増加（H22：348台/日→H26：504台/日）しており、歩行者・自転車の危険性は増大している。</p>					
(2) 有効性 ・ 効率性	歩道の設置により、通学生等の安全な通行が確保される。					
(3) 環境適合性	歩道舗装には、雨水が地中に浸透する透水性舗装を採用し、樹木の育成環境の改善や地下水涵養を図る。					
(4) 優先性	学校関係者、地元住民、道路管理者等で実施した通学路合同点検において、当該区間での通学生の危険性が指摘されており、養父市の「通学路交通安全プログラム」に本事業が位置づけられている。					

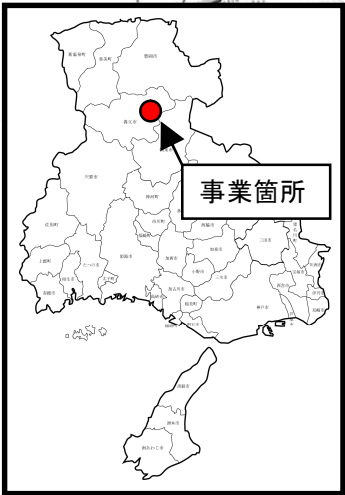
# 位置図



H26. 10. 30 (木) 実測  
 自動車 6, 203 台/日  
 自転車 48 台/12h  
 歩行者 7 人/12h

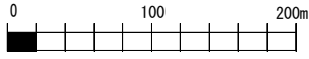
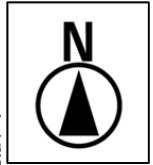
(主) 養父中央線  
 延長 440m

凡例	
事業区間	<span style="color: red;">—</span>
高速道路	<span style="color: purple;">—</span>
国道	<span style="color: blue;">—</span>
県道	<span style="color: green;">—</span>
交通量調査地点	<span style="color: blue;">●</span>
公共施設・学校	<span style="color: yellow;">●</span>

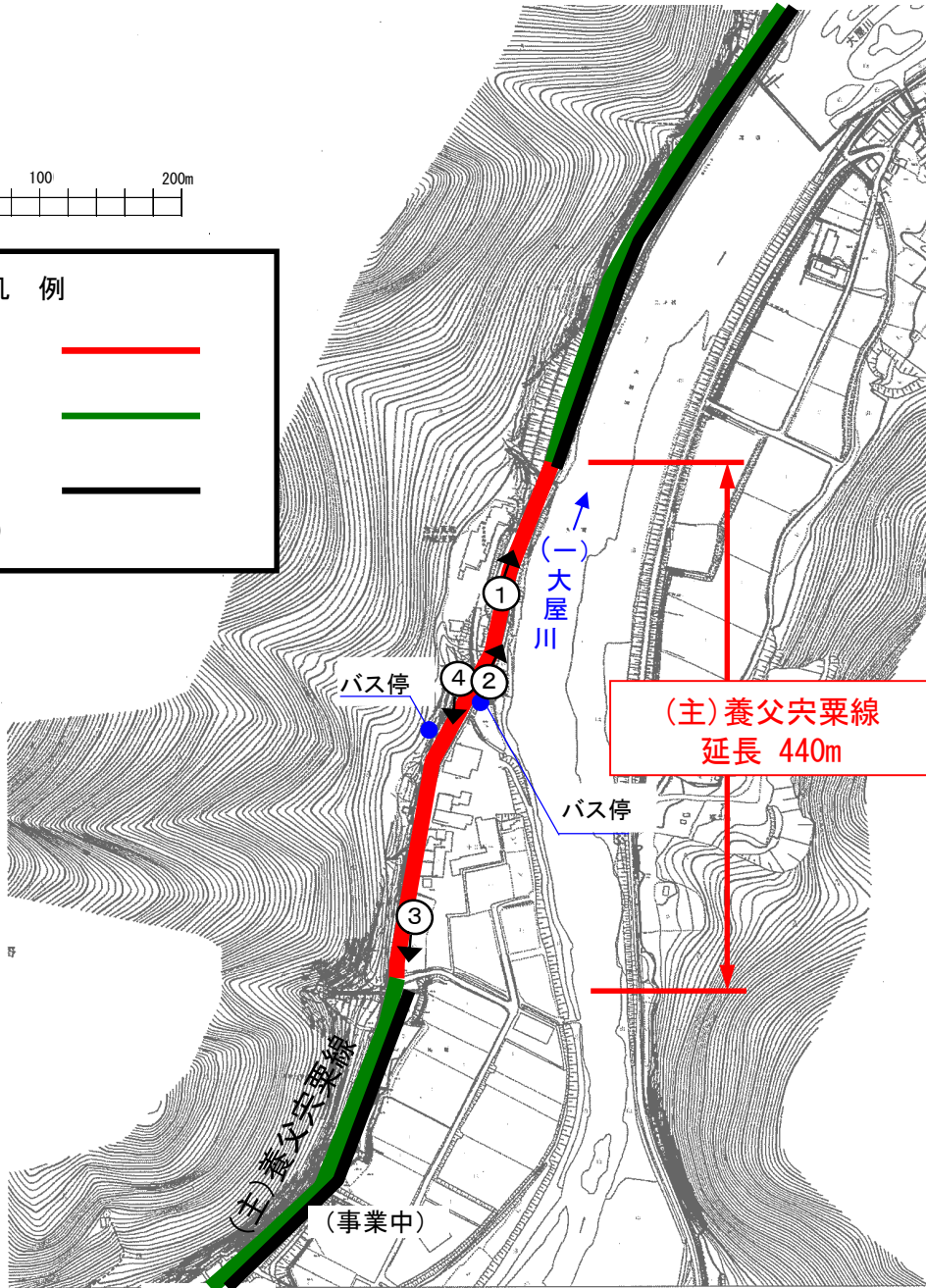


# 平面図

至 養父



凡 例	
事業区間	<span style="color: red;">—</span>
県道	<span style="color: green;">—</span>
既設歩道 (事業中含む)	<span style="color: black;">—</span>

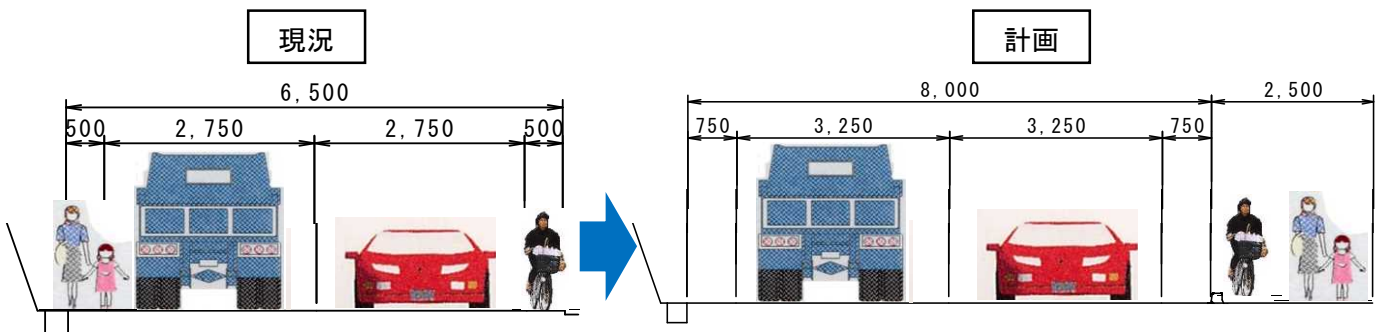


至 中央

# 横断図

現況

計画





## 自転車・歩行者通行状況



## 整備スケジュール

工種	平成28年度	平成29年度	平成30年度
測量・設計	■■■■		
用地取得		■■■■	
本工事		■■■■	■■■■